

稲荷山公園について

1. 練馬区の概要

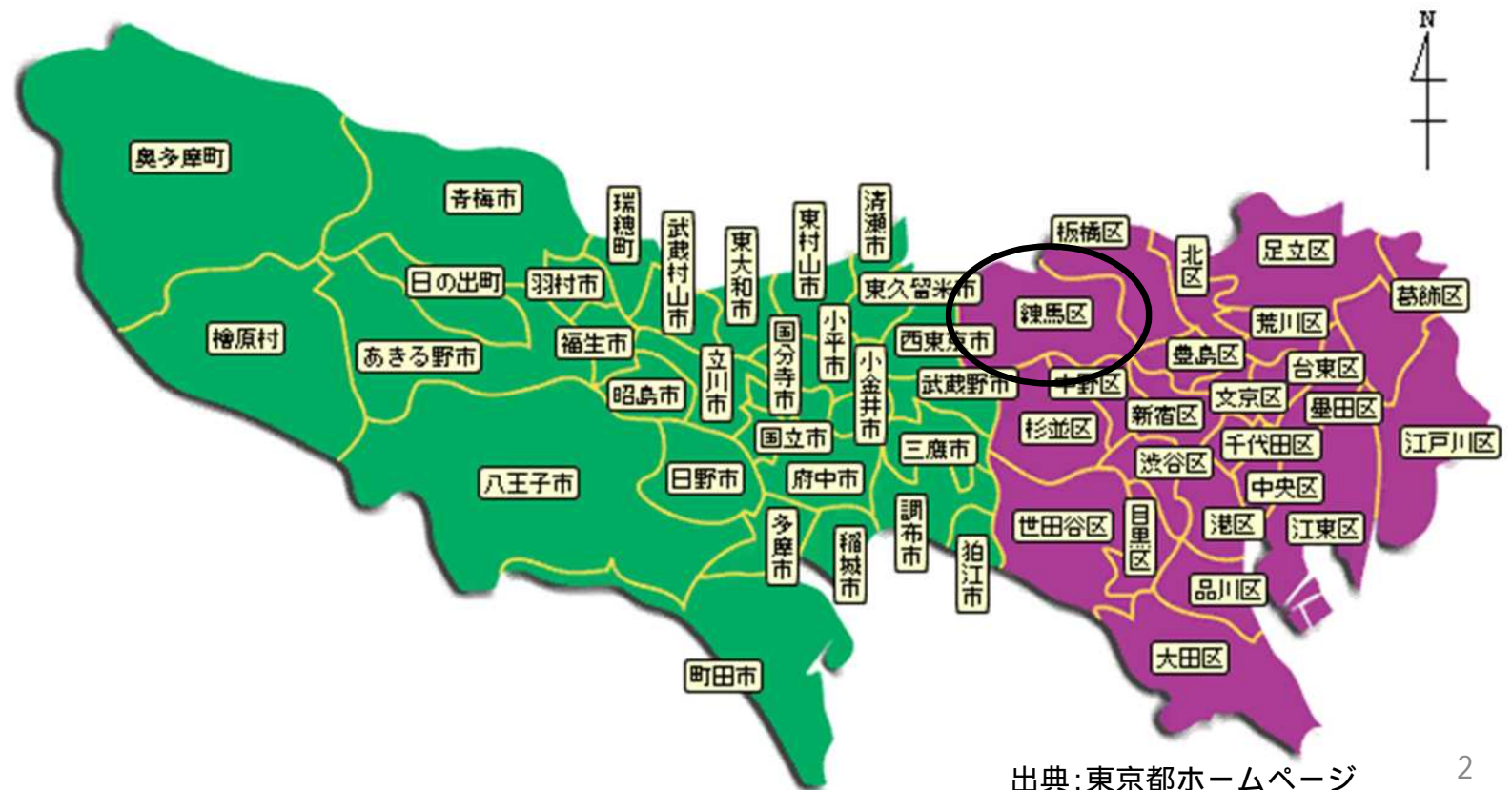
面積

48.08平方キロメートル（大田区、世田谷区、足立区、江戸川区に次いで5番目）

世帯数および人口（令和5年9月1日現在）

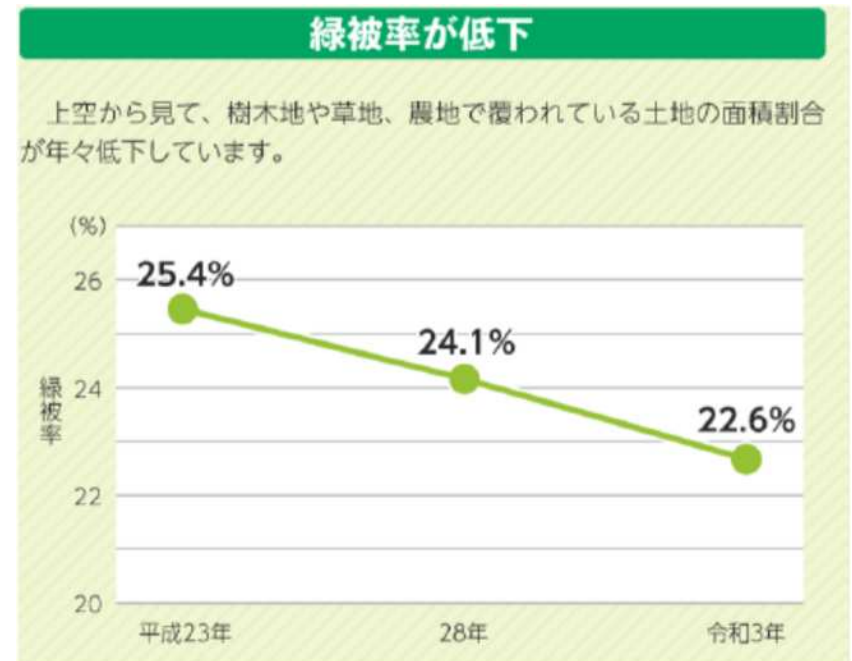
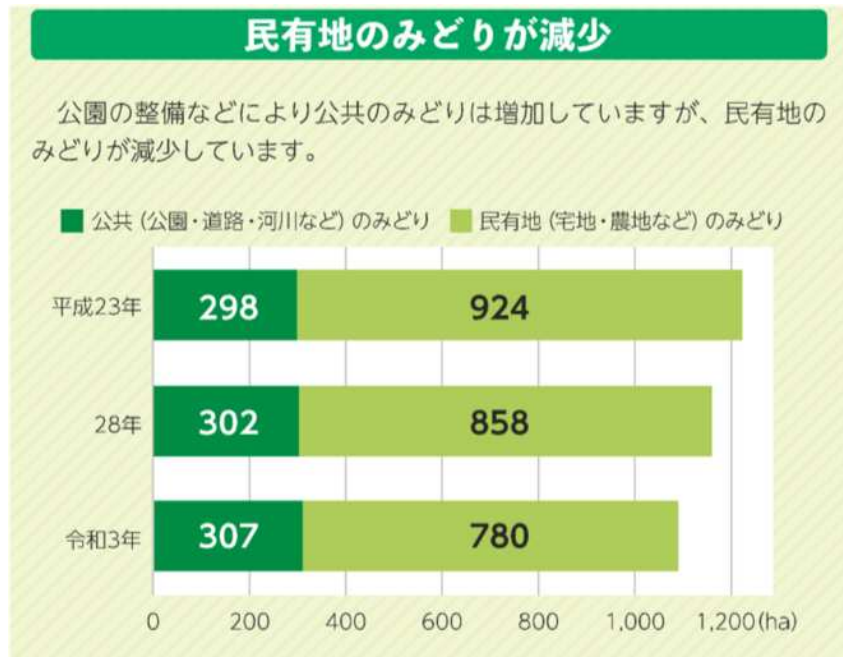
388,709世帯 740,410人

（世田谷区に次いで2番目）



2. 練馬区のみどり

区は、みどりに関する施策を検討するために、5年ごとに「みどりの実態調査」を行っています。令和3年度の調査では、民有地のみどりが大きく減少していることが分かりました。



➡ 10年間でみどり全体の1割（約135ha）が失われています。

出典：令和3年度みどりの実態調査報告書より

3.東京都・練馬区の公園・緑地

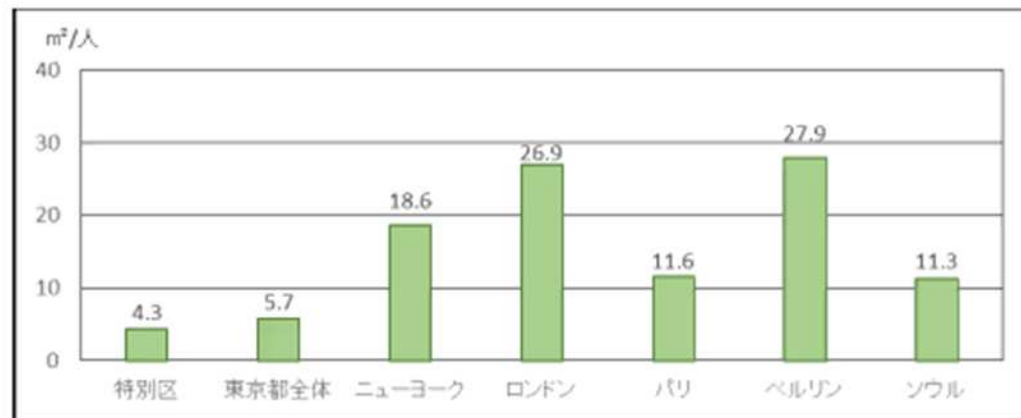
東京都の公園・緑地

- 東京都全域で都市計画決定されている公園・緑地約10,900haのうち、供用されているのは約5,200haです。
- 都内全域の住民1人当たりの都市公園面積は、4.27㎡(平成31年4月1日現在)です。公園と同様な役割が期待できる皇居外苑や明治神宮などの面積を加えても5.7㎡で、海外の諸都市と比較しても少ないことが分かります。

練馬区の公園・緑地

練馬区立都市公園条例における「区民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準」は、5㎡以上となっています。現況は児童遊園(都市公園ではない)を含めても2.89㎡と不足していることが分かります。

< 海外主要都市との1人当たり公園面積の比較 >



特別区、東京都全体は都市公園と同様な役割が期待できる区域面積含む

(作成：東京都都市整備局、データ：国土交通省・東京都)

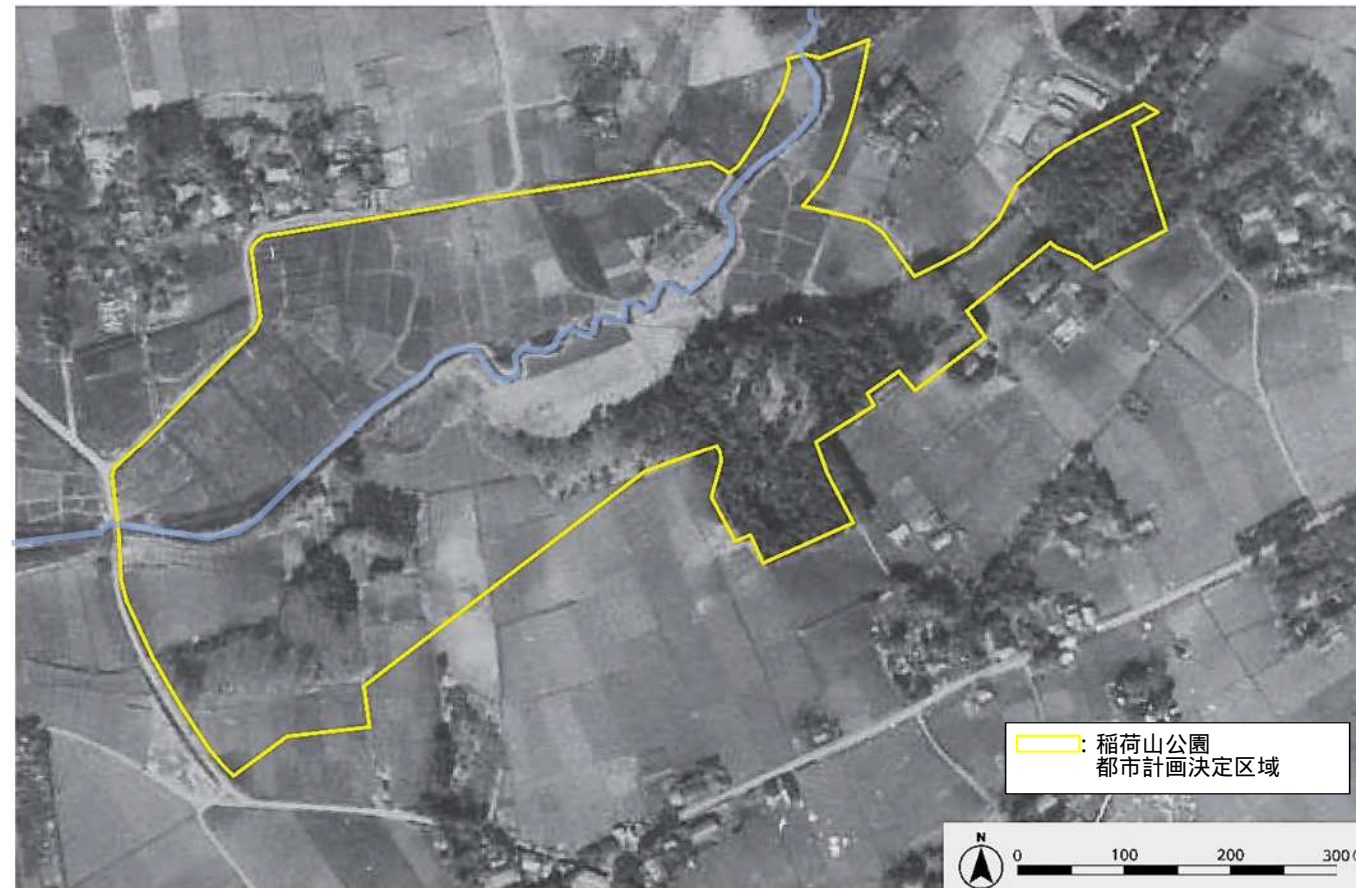
出典:都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月改定(東京都・特別区・市町))

< 練馬区の公園の現況 >

【公園の現況】		5年4月1日現在
種類	数(か所)	面積(m²)
都立公園	4	1,059,015.96
区立公園	209	839,006.65
区立児童遊園	218	90,489.34
区立緑地緑道	265	151,250.94
計	696	2,139,762.89
区民1人当たり	-	2.89

出典:練馬区区政概要

4. かつての練馬の風景



白子川流域の水田(昭和31年)



キャベツ畑と屋敷林(昭和33年頃)

出典：練馬わがまち資料館より

5. 今なお残る稲荷山公園の自然環境



カタクリ群生地



清水山の森の樹林地



清水山の森の湧水



稲荷山憩いの森の樹林地



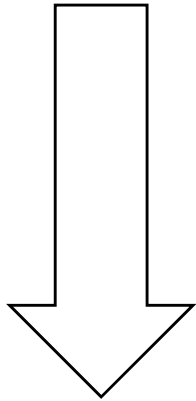
稲荷山憩いの森の湧水



白子川沿いの川辺空間

6. 練馬区の計画について

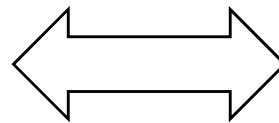
グランドデザイン構想



グランドデザイン構想（平成30年6月）
練馬区が目指す概ね30年後のまちの将来像をわかりやすくとりまとめたものです。

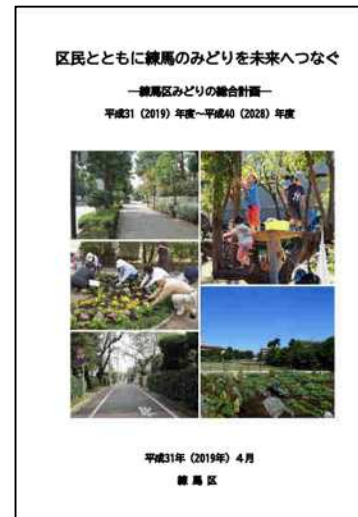
第2次みどりの風吹くまちビジョン(平成31年3月)
グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた、区の新たな総合計画として策定しました。

第2次みどりの風吹くまちビジョン



整合

練馬区みどりの総合計画



練馬区みどりの総合計画
「都市緑地法」および「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づいて策定した、**練馬区のみどり施策に関する総合的な計画**
(平成31年4月)

7. 練馬区みどりの総合計画

「練馬区みどりの総合計画」は、練馬区のみどり施策に関する総合的な計画です。（平成31年4月）

基本方針

みどりのネットワークの形成
 拠点となる大規模で特色のある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワークの形成を進めます。

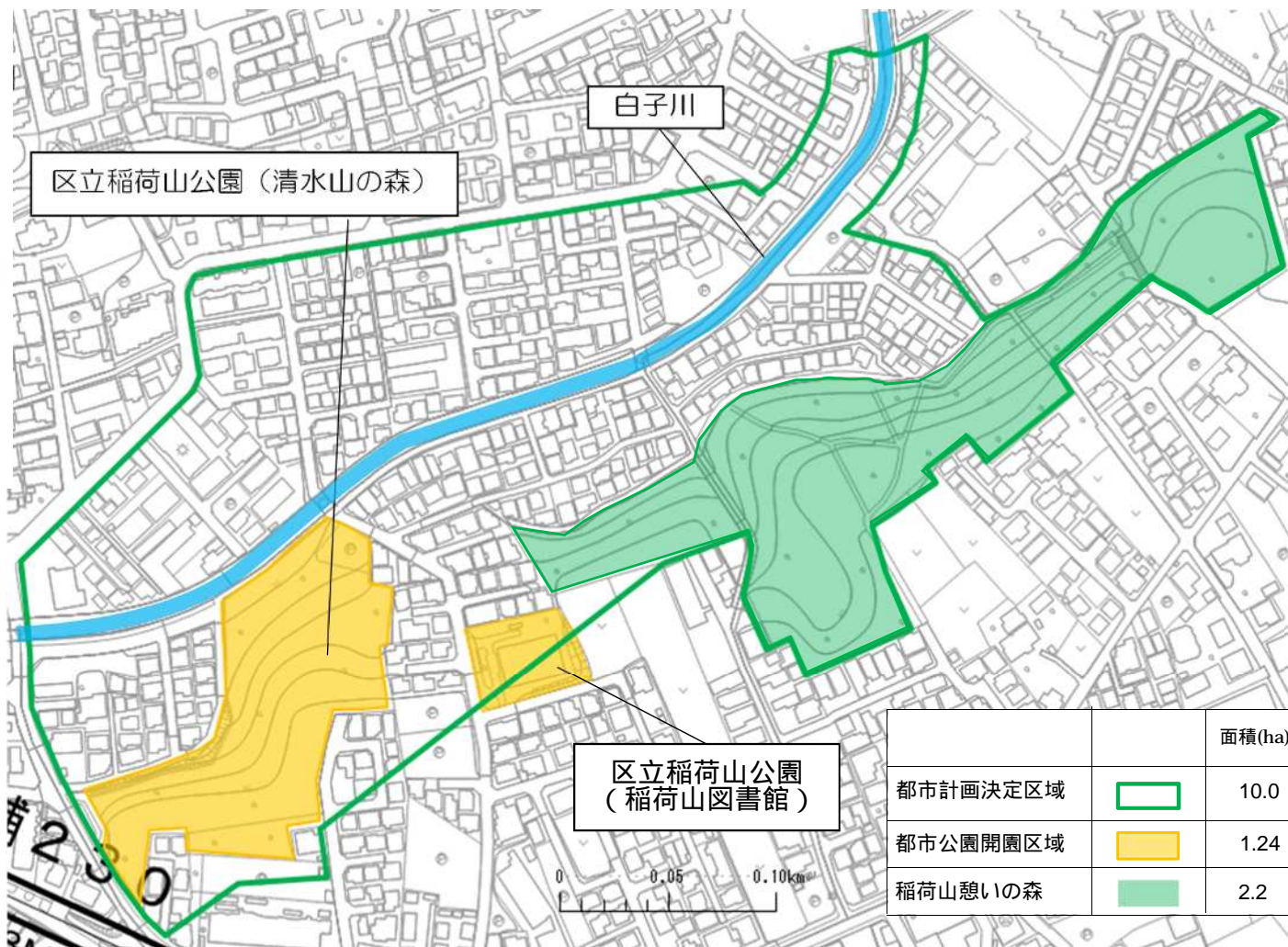
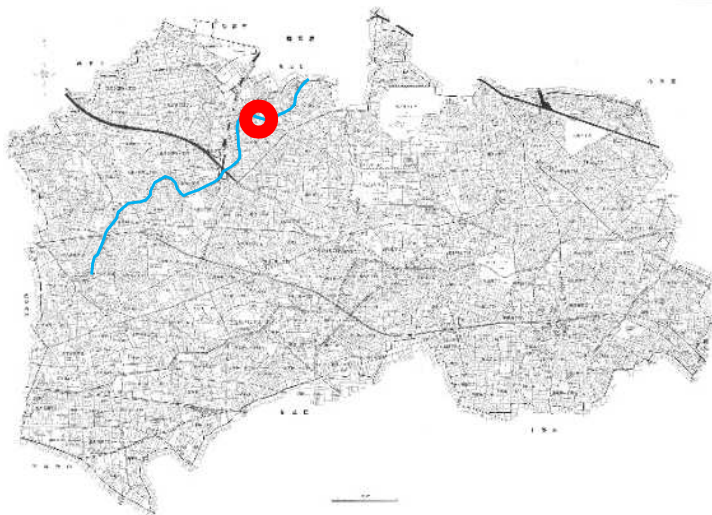
具体的な施策

みどりのネットワークの拠点となる大規模な公園づくりを推進します。長期的なプロジェクトとして、稲荷山公園は「武蔵野の面影」をテーマに、公園の拡張・整備に着手します。



みどりのネットワーク（30年後の将来イメージ）（練馬区みどりの総合計画より）

8. 稲荷山公園について



名称・面積

名称 東京都市計画公園
第5・4・2号 稲荷山公園

都市計画決定区域面積
約10.0ha

種別 総合公園

		面積(ha)
都市計画決定区域		10.0
都市公園開園区域		1.24
稲荷山憩いの森		2.2

総合公園：都市住民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園
憩いの森制度：区が所有者から樹林地を借りて緑地として整備し、区民に開放する制度

8. 稲荷山公園について

地形等



令和3年撮影航空写真に東京都市計画公園都市計画決定区域と白子川を追記して掲載

注：この背景の航空写真の著作権は練馬区が有しています。

- ・ 白子川が西から東に流れています。
- ・ 白子川南側（右岸）は大部分が高低差約10mの斜面地となっています。清水山の森、稲荷山憩いの森が位置しており、その他は約220棟の住宅が立ち並んでいます。
- ・ 清水山の森東側には大規模盛土造成地があり、東側に隣接する住宅地が高く、清水山の森との高低差が5mほどの箇所もあります。
- ・ 白子川北側（左岸）は平坦な地形であり、約180棟の住宅が立ち並んでいます。
- ・ 清水山の森には東京の名湧水57選に選ばれた湧水池があり、稲荷山憩いの森にも湧水地があります。

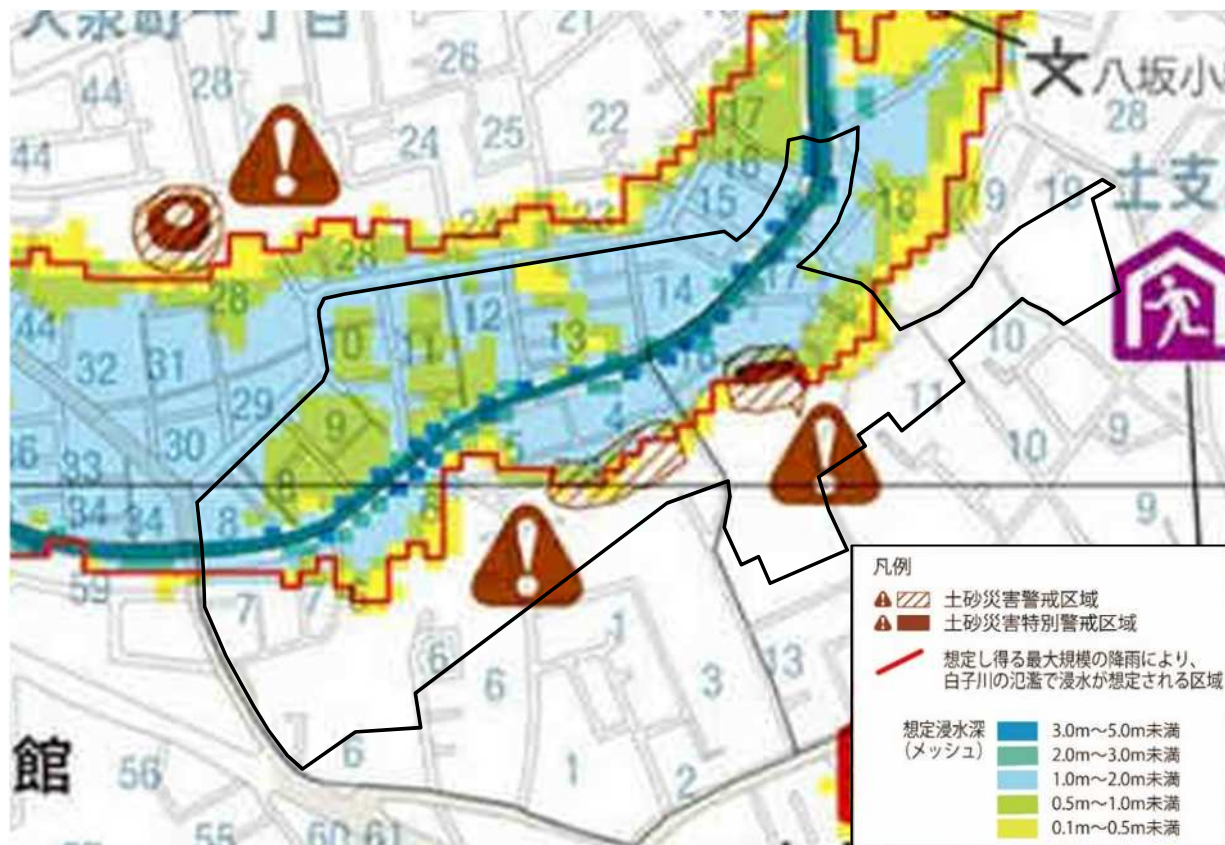
大規模盛土造成地・・・「谷埋め型」谷や沢を埋めて造成された土地。盛土をした土地の面積が3,000㎡以上

「腹付け型」傾斜面に沿って盛土造成された土地。盛土をする前の地盤面が水平面に対し20度以上の角度をなし、かつ、盛土の高さが5m以上
東京都ホームページより

棟数はゼンリン住宅地図にてカウント

8. 稲荷山公園について

浸水予想区域等



- ・ 白子川の氾濫で浸水が想定される区域があり、その大部分が想定浸水深1.0m~2.0m未満です。
- ・ 令和4年12月策定の白子川河川整備計画（東京都）において1時間あたり50mm規模の降雨に対応するための護岸・河床を整備する区間に位置付けられており、計画幅員は管理用通路を含め16.5mとなっています。
- ・ 白子川南側（右岸）の一部には土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域が含まれます。

水害ハザードマップは、東京都が公表した浸水予想区域図に基づき、「想定し得る最大規模の降雨（時間最大雨量153mm、総雨量690mm）」を想定しています。

土砂災害警戒区域：急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が発生する恐れがあると認められる区域

土砂災害特別警戒区域：土砂災害警戒区域のうち急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認める区域

9. 稲荷山公園基本計画 < 基本方針 >

基本的な考え方

本公園の整備にあたっての基本的な考え方を示しています。

「武蔵野の面影」の再生

当該地の恵まれた自然条件を最大限に活かし、「武蔵野の面影」を楽しみながら、様々な活動や交流を展開できる公園を目指し整備する。

武蔵野の面影：本計画において「武蔵野の面影」とは、広大な武蔵野台地に田畑が広がり、川が流れ、雑木林や、屋敷林が点在し、豊かな自然で溢れていたかつての練馬の風景を指す

多様な動植物の生育・生息空間となる樹林地の拡大

本計画地内の貴重な資源を確実に後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、イヌシデやコナラを中心とした樹林地を計画的に拡大することで、カタクリ群生地やキンランといった希少種をはじめ、オオタカやヒガシニホントカゲなど多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充する。都心近くに位置しながら、カタクリ群生地をはじめ、雑木林や湧水池など、貴重な自然が保全され、豊かな環境を楽しみ、身近なみどりの中でくつろげるオアシスを目指し整備する。

9. 稲荷山公園基本計画 < 基本方針 >

将来像

多様な動植物を育む武蔵野の森を区民協働で育てる公園

森の景観を楽しむゾーン

対岸の崖線の森や白子川の川辺の景観を楽しむことができる、平坦な地形を活かした、みどり溢れる広場を整備するゾーン

地域のイベントなど多目的な使用が可能となるよう検討

休憩施設（レストランや、オープンカフェ等）の検討

有識者の意見聴取や必要に応じて調査を実施

災害時の利活用についても関係者と協議・検討

森や川辺を身近に感じる散策路や親水空間を東京都と調整しながら検討・整備



自然情報を提供するビジターセンター設置の検討

区民協働で育てる

地域コミュニティや愛着が醸成される公園を目指す

- ・区民協働で森（公園）を育てる仕組みづくり
- ・あらゆる世代が豊かな自然とふれあい、学ぶことができる仕組みづくり
- ・季節ごとの魅力を多くの区民に知ってもらうための取組の検討

対岸からの景観や生態系を考慮した、樹林地の拡大

昆虫の標本等を所蔵する稲荷山図書館を活かす

森を守り育てるゾーン

多様な動植物の生育・生息空間となる樹林地を拡大するゾーン

崖線や斜面地などの地形を活かした森づくり